

令和6年度 第2回まちづくり審議会 議事概要

日時：2025年（令和7年）1月20日（月） 10時00分～12時00分

場所：市役所5階 第2会議室

出席者：9名

中西会長、藤岡副会長、足立委員、古谷委員、三輪委員、岡川委員
佐藤委員、伊藤委員、堀部委員

事務局：石井部長、青柳次長、三澤課長、坂本副主幹、森主事

傍聴者：0名

1 開 会

10：00 三澤課長より開会のあいさつがあった。

2 議 題

（1）まちづくり審査部会の報告

- ・（仮称）逗子7丁目計画における審査結果の報告を行い、審査要望に対する変更案の説明を行った。
- ・（仮称）逗子T邸新築工事における審査要望に対する変更案の説明を行った。

（2）まちづくり条例の改正事項の検討

- ・森主事より前回までの審議会の振り返り及び個別意見に対する補足説明と現在の条例における規制等の詳細説明があり、条例規定における問題点等の意見聴取を行った。

【主な個別意見】

- ・商業系地域においては、共同住宅の最大計画戸数の制限は必要ないのではないか
- ・細分化住宅を低減させるためにも最大計画戸数の制限を緩和し共同住宅を誘導させたい
- ・新築に対する規制だけではなく、既存建物の建て替えについても検討の必要がある
- ・メディアを使ったランドデザインのアピールをされたい
- ・若年層流入のため、教育施設の見直しを検討されたい
- ・逗子の特徴を理解してもらうため、共同住宅の整備を進められたい
- ・生活利便施設や医療施設については、住民としては不自由を感じたことはないため、地域特性に見合った適切な配置を考えられたい
- ・平地と山地の立地条件等を考慮して、規制を考えられたい
- ・市域に対しての最低敷地面積の制限が過大である
- ・敷地面積の制限だけではなく、前面道路等の公共空間とのバランスも検討されたい
- ・共同住宅の最大計画戸数だけではなく、1ルームの規制も見直してもよいのではないか
- ・商業地において、賃料が高騰し空きテナントが増加しているため、賃料や不動産価格が適正

になるような施策を検討されたい

- ・遠景、近景などあらゆる眺望景観を意識して緩和の方向性を検討されたい
- ・画一的な高さの緩和ではなく、既存の緩和規定を検討されたい

(3) その他

- ・三澤課長より、1月25日(土)開催の景観シンポジウムの案内説明を行った。

3 閉 会